

振興会会員以外 の皆さまへのご案内

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習 【実習】

標記の電子制御装置整備の資格取得講習実習を下記のとおり実施いたしますので、受講を希望される方はご確認のうえお申し込みください。

※ 本講習は学科講習と試問ではありません

記

1. 受講資格

- イ. 事業場で整備主任者として選任されている方
- ロ. 二級自動車整備士および自動車車体整備士、自動車電気装置整備士の取得者で今後、整備主任者に選任する予定の方（一級小型自動車整備士は除く）

※自動車車体整備士、自動車電気装置整備士の有資格者は電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習(学科・実習・試問)を修了しても、分解整備の認証を受けている工場の整備主任者には選任できません。

2. 開催日時・場所および受付締切日

(1) 講習開催日時

2月 17日 (月) 13:30~16:30 25名 (先着順)

(2) 開催場所

福島県自動車整備振興会 郡山教育センター
須賀川市宮の杜 12-7 TEL0248-75-4652

(3) 受付締切日

1月31日 (金)

※1 今回は、申し込み確定のご連絡（郵送、電話など）は致しません。

※2 定員に達した場合は同日の午前（9：00～12：00）に追加開催を予定しております。この場合は、当会より申込者へご連絡し、追加開催する午前の研修へ変更していただきますので、あらかじめご了承ください。

3. 申し込み方法

①フォームからの申し込みは、下記のリンクもしくはQRコードからお申し込みください。

URL : <https://forms.gle/6iN4HckCpVoRtFQd7>

QRコード:



②FAXでの申し込みは、裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。

【次頁へ続く】

4. 携行品 二級自動車整備士合格証の写し又は、整備士手帳の写し

※学科講習を受講するために提出していただいた方についても講習当日に再度提出が必要となります。

※整備士手帳は、氏名および生年月日、整備士資格の種類、合格番号、合格年月日が確認できる部分の写しをすべて提出してください。

《ご注意ください》

提出していただく合格証書の写しは、学科試験の合格証書ではなく運輸大臣もしくは国土交通大臣と記載のある合格証書です。

また、紛失してしまった場合や講習当日に持参いただいた合格証書等の姓が婚姻などで変更になっている場合は、「**実習受講証**」の交付ができません。姓を変更された方は、氏名変更の手続きを運輸支局で行う必要がありますので、事前にご確認ください。

5. 受講料 7,000円(税込) ※受講料と資料代は、講習日当日に持参ください。

受講料(税込)	5,108円
資料代(税込)	1,892円

以上

■整備主任者等資格取得講習(実習)に関する問い合わせ先

(一社)福島県自動車整備振興会 教育課 TEL 024-546-3451

.....
 (一社)福島県自動車整備振興会 教育課 行き
 FAX 024-546-3437

整備主任者等資格取得講習 **実習** 申込書

認証番号	4 -	連絡先 TEL	- -
事業場名			
所属 ※右欄の該当するものを○で囲んでください	① 電装組合	② 車体組合	③ ①と②のどちらにも該当しない
氏名		生年月日 (和暦)	S H 年 月 日
整備士資格	整備士種類	合格年月日(和暦)	合格番号
			第 号
	(例)二級ガソリン自動車	S H 年 月 日	(例)東北二か第〇〇〇〇号

* 申込書に記載された個人情報は、研修会実施に伴うもの以外に使用しません。

* 複数名で受講希望の場合は、本申込書をコピーしてご使用ください。